

●香川県告示第267号

香川県証紙条例施行規則（昭和39年香川県規則第23号）第7条第1項の規定により、香川県証紙の売りさばき人から次のとおり名称の変更の届出があった。

平成25年5月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 変更年月日

平成25年4月1日

2 名称

変更前 財団法人消防試験研究センター香川県支部長

変更後 一般財団法人消防試験研究センター香川県支部長

3 売りさばき場所

高松市福岡町2丁目2番2号